

(3) 新世代下水道支援事業制度の拡充

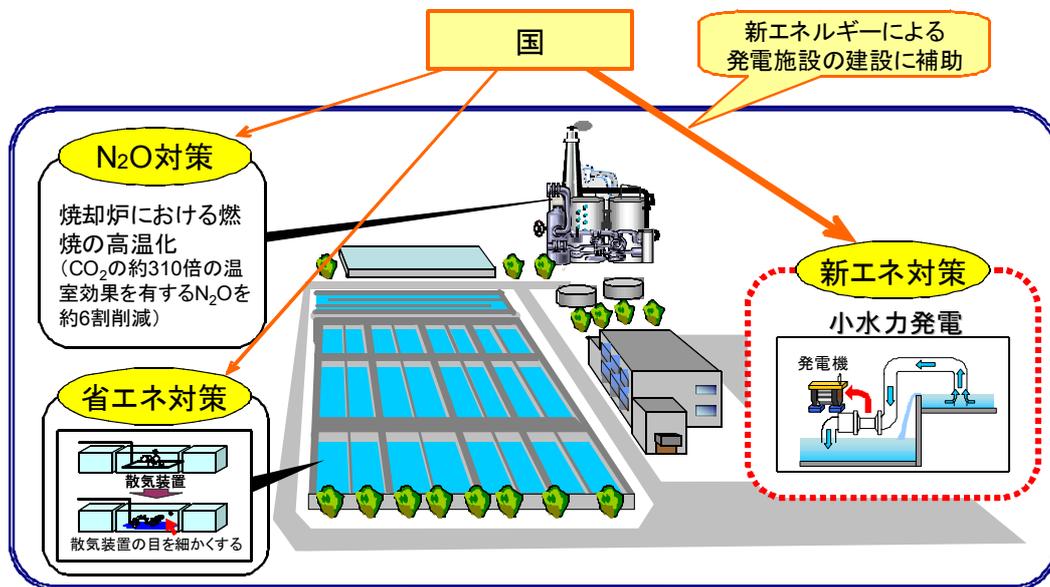
1. 背景・目的

下水道は、下水や下水汚泥の処理過程において多量のエネルギーを消費、温室効果ガスを排出しており、処理の高度化の推進等により、エネルギー消費量は今後も増大する傾向にある。また、平成19年度末に閣議決定された京都議定書目標達成計画において、地球温暖化対策として、下水汚泥の高温焼却のみならず、下水道における省エネルギー・新エネルギー対策が位置付けられている。

以上を踏まえ、新エネルギー対策を促進するため、下水処理水等を利用した小水力発電の整備を図る。

2. 概要

下水道施設で電力を使用する場合、下水処理水等を利用した小水力発電に必要な施設（200kWh/日以上発電可能量が見込まれるものに限る。）を国庫補助対象とする（補助率2分の1）。なお、平成24年度までの措置とする。



(注) CO₂削減効果を含めたライフサイクルコストの観点から、経済的に有利な場合は、太陽光発電施設等の整備について、通常事業において国庫補助対象として実施。